

船舶インシデント調査報告書

令和5年3月22日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	座洲
発生日時	令和3年12月21日 13時06分ごろ
発生場所	秋田県能代市能代港 能代港外港南防波堤灯台から真方位044° 1.4海里付近 (概位 北緯40° 13.1′ 東経140° 00.0′)
インシデントの概要	貨物船伊予丸は、北東進中、浅所に座洲した。
インシデント調査の経過	令和4年1月5日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者からの意見聴取手続は、本人が本インシデント後に死亡したため、行わなかった。
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 伊予丸、499トン
船舶番号、船舶所有者等	136813、伊豫海運株式会社
乗組員等に関する情報	船長、三級（航海）
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の初期
インシデントの経過	<p>本船は、船長ほか5人が乗り組み、空船の状態で能代港外の錨地で抜錨後、船長が単独で船橋当直につき、能代港の15,000トン岸壁に向け、同港内を約8ノットの対地速力で北東進した。</p> <p>船長は、予定変針場所を通過したことに気付かないまま北東進を続けていたところ、船首配置の航海士から問合せを受けて同場所を通過したことに気づき、急いで機関を後進にかけたが、本船は浅所に座洲した。</p> <p>本船は、船長が要請したタグボートによって引き下ろされ、自力で航行して15,000トン岸壁に着岸した。</p> <p>海図W1292（能代港）によれば、本インシデント発生場所付近は、底質が泥で、水深が2m未満であった。</p> <p>航海士によれば、本インシデント後に、予定変針場所を通過したことについて船長と話をしたところ、ぼんやりとしていたとのことであった。</p>
分析	本船は、北東進中、船長が、無意識のうちに予定変針場所を通過し、前方の浅所に向かう針路で航行を続けたことから、船首配置の航海士から問合せを受けて同場所を通過したことに気づき、急いで機関を後進にかけたが、浅所に座洲したものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が北東進中、船長が、無意識のうちに予定変針場所を通過し、前方の浅所に向かう針路で航行を続けたため、浅

	所に座洲したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 船橋当直者は、船位の確認を継続して行うとともに、常時、周囲の適切な見張りを行うこと。